

平成 30 年 5 月 15 日

各 位

公益社団法人 北海道観光振興機構  
会 長 堰 八 義 博  
(公印省略)

## 「体験型観光持続化促進事業」に関わる企画提案の公募について

拝啓 時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。  
平素より、北海道への観光客誘致活動に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
さて、当機構では、標記事業に関わる委託業務について、企画提案を募集することと致しました  
のでご案内申し上げます。

### 記

1. 事業名  
体験型観光持続化促進事業
2. 事業目的  
自然・歴史・文化を生かした体験型観光メニューが全国で数多く生まれ競合がひしめく中、他  
県が模倣できない北海道固有の素材、特に自然体験の魅力をブランド構築し、幅広い自然愛好家  
層への認知を高めることで定期的な再来訪につなげられるよう、道内外に向けた誘客促進を図る。
3. 事業概要
  - (1) ツール作成・展開  
体験型観光情報誌の制作・配布。
  - (2) 体験型観光の PR・情報発信  
道内 PR イベント、ウェブプロモーション、メディア招聘。
  - (3) 体験型観光商談会  
体験型観光事業者と旅行会社・メディアとの商談会の開催。
  - (4) 事業効果の測定
  - (5) 実施報告書の作成
4. 企画指示書  
別紙のとおり
5. 参加表明期限
  - (1) 日 時 平成 30 年 5 月 22 日 (火) 17 時まで
  - (2) 方 法 別紙 FAX 回答用紙にて参加表明確認を致します。

以上

〈お問い合わせ〉  
〒060-0003  
札幌市中央区北 3 条西 7 丁目 緑苑ビル 1 階  
誘客推進事業部 広報・国内プロモーショングループ  
土居  
TEL 011-231-5881  
FAX 011-232-5064  
e-mail i\_doi@visithkd.or.jp

F A X 回答用紙

平成30年5月22日（火） 17時まで

F A X 011-232-5064

公益社団法人 北海道観光振興機構

誘客推進事業部 広報・国内プロモーショングループ 土居 宛

「体験型観光持続化促進事業」に関わる

企画提案の参加表明をします。

会社名	
TEL	
担当者名	部署名・役職：
	氏名：

## 「体験型観光持続化促進事業委託業務」企画指示書

### 1. 目的

自然・歴史・文化を生かした体験型観光メニューが全国で数多く生まれ競合がひしめく中、他県が模倣できない北海道固有の素材、特に自然体験の魅力をブランド構築し、幅広い自然愛好家層への認知を高めることで年間を通じて定期的な再来訪につなげられるよう、道内外に向けた誘客促進を図る。

### 2. 業務内容

業務の内容は次のとおりとする。

#### (1) 情報誌による需要喚起

北海道は食と景観への認知度が非常に高いが、沖縄県や長野県等と比べアウトドア観光の場所としての認知度は低い。認知度向上のため、国内アウトドア市場を牽引するライトユーザー層（ファミリーキャンパー等）に好まれるブランド構築（アウトドアギア・アパレルブランドと同列の印象づけを狙う）を目指す情報誌を作成し、ビジュアルの魅力で惹きつけながらアウトドア目的地「北海道」を紹介する。北海道の大自然に直接接触する自分や家族の姿を想起させ、読後には行動を駆り立てるような誌面を目指し、定期的な北海道再来訪につなげていく。

- ・制作物：キャンプ、トレッキング、カヌー等アウトドア「HOKKAIDO」コンセプトブック
- ・内容：北海道固有または他県より格段にレベルが高いアウトドア体験プログラムについて、他県の状況を精査した上で複数選り、現地取材を実施すること。  
コンセプト、取材先リスト案、仕様、サイズ、ページ数、台割、表紙およびページイメージを提案すること。
- ・作成部数：45,000部以上
- ・配布先：旅行博イベント、アウトドアショップ店頭、交通要所等、道内外のライトユーザー層との効率的な接点創出を目指し、配布場所・配布時期を提案すること。

#### (2) 体験型観光のPR・情報発信

##### ① ウェブプロモーション

北海道の体験型観光ウェブサイト「旅して体験！北海道 (<http://www.hokkaido-taiken.jp/>)」の誘導を促すための効果的な仕掛けを提案すること。

##### ② メディア招聘

アウトドア系メディアを北海道に招聘し、記事化によって情報発信を行う。効果的な媒体、招聘時期、招聘コースを選定し提案すること。

- ・対象：アウトドア系道外メディア（TV、新聞、雑誌、ウェブ等）2媒体以上
- ・実施箇所：道内2コース以上（1-道央・道南、2-道東・道北）

##### ③ 道内PRイベントの実施

道民向けに体験型観光の疑似体験ができるイベントを実施する。（本事業とテーマが一致し、集客力が高いイベントに出展してPRを行う。）

- ・時期：年度内で1回実施（会期は週末2日連続以上）

- ・会 場：来場者の滞留時間が長く、集客力の高い既存イベント
- ・対 象：アウトドアライトユーザー層（ファミリーキャンパー等）
- ・内 容：VR 等による体験型観光の疑似体験、資料等サンプリング、子供向けイベント、来場者アンケート等
- ・告知方法：催事の告知に多用される新聞広告等で、効果的な訴求を実施する  
※効果的な会場、時期、内容、告知方法を選定し提案すること。

### (3) 商談会

観光商品となり得る各地域の観光事業者が持つ体験型観光メニューを旅行会社等に提供し、旅行商品の造成・販売の働きかけを行うため、商談会を開催する。

- ・開催日時：平成 30 年 11 月内
- ・実施場所：札幌市内
- ・サプライヤー：体験型観光に取り組む事業者・自治体・観光協会等 80 社以上
- ・バイヤー：旅行会社・メディア等 40 社以上

### (4) 事業効果の測定

- ① 露出量調査（※必須：広告換算額）、ウェブ・SNS、イベント・メディア招聘者、体験事業者・旅行会社へのアンケート等を行い、事業実施の効果を測定し、まとめること。  
（※報告書の内容に含めること）
- ② 体験型観光商談会については、本年度分を含めた直近 3 回分の参加状況（地域、カテゴリ、参加回数等）について、調査・報告すること。また、旅行会社・マスコミ等向けと各地域の観光事業者等向けの 2 種類のアンケートを、開催直後及び数ヵ月後に実施し、成約数等を調査・報告すること。

### (5) 実施報告書の作成

- ・上記実施報告書 2 部と報告書原稿データ（電子媒体 CD-R 1 枚、USB メモリー 1 本）
- ・記事掲載をした雑誌等
- ・情報誌の下版データ（電子媒体 CD-R 1 枚、USB メモリー 1 本）

## 3. 企画提案に係る手続き

企画提案を行う場合は、次により企画提案書を提出すること。

企画提案書の提出については別紙 1【「体験型観光持続化促進事業」企画提案書作成要領】のとおり。

## 4. 選定基準

### (1) 業務遂行能力

北海道観光及び体験型観光の実状に精通し、業務を遂行するに当たっての実施体制が確保され、遂行能力があると判断できるか。

(2) 企画提案の目的適合性

- ・指示内容が十分理解されているか。
- ・協力体制など人的ネットワークが確保されているか。
- ・効果的な事業内容となっているか。
- ・地域における受入体制の充実・強化を図る適切な計画がされているか。
- ・誘致につながる適切な計画がされているか。

(3) 実現性

事業の組み立てに具体性があり、実現可能な提案になっているか。

5. 委託期間

委託契約日から平成31年3月15日

6. 予算上限額

9,180千円(消費税を含む)

7. 業務上の留意事項

- (1) 業務内容の詳細については、企画提案の内容を基本として、公益社団法人北海道観光振興機構と受託者が協議し決定する。
- (2) 公益社団法人北海道観光振興機構は受託者に対して、公益社団法人北海道観光振興機構がこれまで取りまとめた資料等について、可能な範囲で提供する。

8. 今後のスケジュール

5月22日(火)	参加表明 提出期限
5月31日(木)	企画提案書 提出期限
6月4日(月)(予定)	プロポーザル審査会
6月5日(火)(予定)	結果通知
6月上旬	契約締結、業務開始

9. その他

- (1) 印刷物ならびに成果品全般に関し、業務の遂行に当たって生じた著作権及びコンテンツの二次使用の権利等は公益社団法人北海道観光振興機構に帰属するものとし二次使用を認めることとする。
- (2) 業務の実施に際し、著作権、肖像権等に関して権利者の承諾が必要な場合は、当該業務を担当する業務従事者において必要な権利処理を行うものとする。
- (3) 提出された企画提案書は、参加要請者の選定及びプロポーザルの特定以外には、提出者に無断で使用しない。

## 「体験型観光持続化促進事業委託業務」企画提案書作成要領

### 1. プロポーザルによって選定される業務

「体験型観光持続化促進事業委託業務」企画指示書のとおりです。

### 2. 様式等

(1) 用紙の規格は、A4判タテとします。

(2) 文書を補完するために、写真、イラスト等を使用して差し支えありません。

### 3. 企画提案書作成の留意事項

(1) 企画提案書には、社名が特定されないよう、過去に当機構から受託した事業内容は一切記載しないこと。

#### (2) 業務従事者

当該業務を実際に担当する方をご記入下さい。提出後に当該業務を担当できなくなった場合には、プロポーザル選定を取り消す場合があります。なお、氏名欄については、提出する 10 部のうち 1 部のみ記入し、残り 9 部については「主任研究員」あるいは「研究員A」などといった表現を用いて下さい。

#### (3) 業務実施体制

当該業務を実施するに当たっての体制について記入して下さい。

(複数法人による連合体〈コンソーシアム〉による提出可)

#### (4) 業務スケジュール

委託業務開始から終了までのスケジュールを記入して下さい。

#### (5) 企画提案の考え方

企画提案に当たっての基本的な考え方、具体的な業務内容や実施方法を記入して下さい。

例 ・PR イベントの集客方法、具体的な PR 内容

・招聘の内容、招聘から掲載のまでの手法

・情報発信(パンフレット作成、WEB ページ)の立案方法

#### (6) 事業の特徴・効果

提案した事業に関して、その特徴や類似した取組との違い、事業の実施により見込まれる効果等で、該当するものについて記入して下さい。

#### (7) 見積書

費用項目の明細を記載してください。

### 4. 企画提案書の提出

(1) 企画提案書の提出部数及び方法は、次のとおりです。

ア 提出部数

10 部

※事業者名は1部のみ記入し、残りの9部には、事業者名は記載しないでください。

イ 提出場所

札幌市中央区北3条西7丁目1番1 緑苑ビル1階

公益社団法人 北海道観光振興機構

誘客推進事業部 広報・国内プロモーショングループ (担当：土居)

TEL 011-231-5881

ウ 提出期限

平成30年5月31日(木) 17時迄

エ 提出方法

提出場所に持参してください。

(2)その他

ア 電子メール・ファクシミリによる提出は認めません。

イ 提出された企画提案書は返却しません。

ウ 企画提案書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とします。

5. 企画提案書に関するヒアリング

ア 提出いただいたプロポーザルについてヒアリングを行います。

イ プロポーザルを提出する者が6社を超えた場合は、書類選考を行い、上位5社をヒアリングの対象とします。

ウ ヒアリングの日時及び場所は、別途通知します。

エ ヒアリングに参加しない事業者の企画提案書は無効とします。

オ ヒアリングでの追加資料の配布は認めません。

6. 問い合わせ先

札幌市中央区北3条西7丁目1番1 緑苑ビル1階

公益社団法人 北海道観光振興機構

誘客推進事業部 広報・国内プロモーショングループ (担当：土居)

TEL 011-231-5881